[/]\	小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校】								平成29年3月24日現在
No.	建築物 の名称		建築物の位置	建築物 の主たる	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要 な部分の地震に 対する安全性の	耐震改修等の予定		備考
110.				用途		評価の結果	内容	実施時期	
	上郷小学校				_	_	_	_	
1		教室棟 山口県山口市小	山口県山口市小郡上郷2555	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.10 C _{TU} ·S _D =0.42	-	-	耐震改修済 Iso(構造耐震判定指標)=0.7 [山口市の指定による]
					一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.05 C _{TU} ⋅S _D =0.30	1	_	耐震改修済 Iso(構造耐震判定指標)=0.7 [山口市の指定による]
	附属山	1口中学校			_	I	1	-	
2		屋内運動場	山口県山口市白石一丁目9-1	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Iso=1.01 C _T ·S _D =0.79	1	_	Iso(構造耐震判定指標)=0.56 [文部科学省の指定による]
		校舎Ⅰ· Ⅱ期			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.01 C _{TU} · S _D =0.66	_	-	耐震改修済 Iso(構造耐震判定指 標)=0.56 [文部科学省の指 定による]
		校舎Ⅲ期			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.00 C _{TU} ⋅S _D =0.62	_	_	耐震改修済 Iso(構造耐震判定指 標)=0.56 [文部科学省の指 定による]

【病院、診療所】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物 の主たる	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要 な部分の地震に 対する安全性の	耐震改修等の予定		備考
	V) 141,		用途		評価の結果	内容	実施時期	
	小郡第一総合病 院			_	-	-	_	
1	本館棟	山口県山口市小郡下郷862番 地3		一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.05 C _{TU} ⋅S _D =0.52	1	_	

No.	建築物 の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	計電沙米の土汁の夕 称	構造耐力上主要 な部分の地震に 対する安全性の 評価の結果			備考
NO.						内容	実施時期	
1	ホテルニュータ ナカ	山口県山口市湯田温泉2-6- 24		一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 3次診断法」(2009年版) 鉄骨が 充腹材の場合		補強設計	平成30年度(着手)	

【博物館、美術館、図書館】 平成29年3月24日現在

No.	建築物 の名称	建築物の位置	建築物 の主たる 用途	計電沙ᄣの土汁の夕 称	構造耐力上主要 な部分の地震に 対する安全性の 評価の結果	耐震改修等の予定		備考
NO.						内容	実施時期	
1	山口県立美術館	山口県山口市亀山町3-1	美術期	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.18 C _{TU} ·S _D =0.62	-	I	U(用途指標)=1.25[山口県の 指定による]
2	山口県立山口図 書館	山口県山口市後河原150-1	凶書朗	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso=1.04 C _T ·S _D =0.32	_		U(用途指標)=1.25[山口県の 指定による]

【保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物】

平成29年3月24日現在

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる		構造耐力上主要 な部分の地震に 対する安全性の	夏に 一川辰以修寺の7年	備考	
NO.			用途		評価の結果	内容	実施時期	
1	山口地方・家庭 裁判所庁舎	山口県山口市駅通り1-6-1	裁判所	一般財団法人建築保全センターによ る「官庁施設の総合耐震診断基準」	GIs=1.08	-	-	耐震改修実施済

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力	カ上主要な部分の地震に対す <i>。</i>	る安全性	
展診例の分法の石材	I	П	Ш	
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	ls<0.3又は q<0.5	左右以外の場合	0.6≦lsかつ 1.0≦q	
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990	s/ so<0.5又は	左右以外の場合	1. 0≦ ls/lsoかつ 0. 3≦C _T ・S _D ≦1. 25	
年版)	$C_T \cdot S_D < 0.15$	<u> </u>	1. 25 < C _T ⋅ S _D	
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	ls/lso<0.5又は C _{TU} ・S _D <0.15・Z・G・U	左右以外の場合	1. 0≦ ls/lsoかつ 0. 3・Z・G・U≦C _{TU} ・S _D	
一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	ls/lso<0.5又は C _{TU} ・S _D <0.15・Z・G・U	左右以外の場合	1. 0≦ ls/lsoかつ 0. 3・Z・G・U≦C _{TU} ・S _D	
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版) 鉄骨が充腹材の場合	Is/Iso<0.5又は C _{TU} ・S _D <0.125・ Z・Rt・G・U	左右以外の場合	1. 0≦ ls/lsoかつ 0. 25 · Z · Rt · G · U≦C _{TU} · S _D	
一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$Qu/\alpha \cdot Qun < 0.5$	0. 5≦Qu/α·Qun<1. 0	1. 0≦Qu/α·Qunかつ GIs<1. 0 1. 0≦GIs	

- I 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- Ⅱ 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- Ⅲ 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

- (*) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生 ずる恐れは少なく、倒壊するおそれはありません。
- (*) 上記に掲げる耐震診断のうち、一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び 「第3次診断法」(1990年版)(2001年版)の方法における安全性の区分については、特記なき限り、Z(地域指標)=0.8、G(地盤指標)=1.0、U(用途 指標)=1.0として算定
- (*) 上記に掲げる耐震診断のうち、一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)の方法における安全性の区分に ついては、特記なき限り、Z(地域指標)=0.8、G(地盤指標)=1.0、U(用途指標)=1.0として算定
- (*)上記に掲げる耐震診断のうち、一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める「第2 次診断法」の方法における安全性の区分については、特記なき限り、Z(地域指標)=0.8、G(地盤指標)=1.0、U(用途指標)=1.0として算定
- (*) 上記に掲げる耐震診断のうち、一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」 (2009年版) 鉄骨が充腹材の場合の方法における安全性の区分については、特記なき限り、Z(地域指標)=0.8、Rt(振動特性係数)=1.0、G(地盤指標)=1.0、U(用途指標)=1.0として算定